

2020年3月9日

弁護士 竹内 彰志 先生

公開質問状への回答書

2020年度2021年度日本弁護士連合会会長選挙
候補者 山 岸 良 太

貴職からの2020年2月27日付「質問状」に対し、下記のとおりご回答申し上げます。

問1について

ご質問の通り、日本弁護士連合会では、「法曹人口政策に関する提言（2012年3月15日）」を発出しており、同提言には「司法試験合格者数をまず1500人にまで減員し、更なる減員については法曹養成制度の成熟度や現実の法的需要、問題点の改善状況を検証しつつ対処していくべきである。」「将来的な法曹人口の検討は、現実の法的需要や司法基盤整備の状況、法曹の質などを定期的に検証しながら、検討されるべきである。その検証を踏まえて、司法試験合格者数についても定期的に検討すべきである。」と記載されています。

2012年に上記提言が出されてから約8年が経過し、現在、日弁連が上記提言で目標とした司法試験合格者数1500人は既にほぼ達成されています。上記提言においても、各地の弁護士会で減員を求める決議がなされていることが記載されていますが、私も、減員を求める全国の会員の声や、各地で「1000人」決議がなされていることを踏まえ、1500人を見直し「更なる減員」への検証を進めます。

なお、上記のとおり、上記提言が目標とした1500人がほぼ達成されているとともに、上記提言から8年が経過していることを踏まえれば、上記提言にあるように「更なる減員」について対処するとともに、「将来の法曹人口」についても検討が必要であると考えられます。

検討にあたっては、現実の法的需要、司法基盤整備の状況、法曹の質など様々な要素を検証することが必要になると考えられますが、特に現実の法的需要の検証においては「将来の人口激減の影響」を重要な検証要素にすべきと考えます。上記提言が出された2012年以降、人口は減少を続け、8年後の現在、人口激減が将来確実に生ずることは、政府でも重要な問題とされ、各省庁がこれにどう対処するかが大きな課題となっています。法曹養成の将来を考えると、司法試験合格者が40年以上の長期にわたって法曹として業務をすることから、将来、確実に生ずると言われ

ている人口激減を、現実の法的需要の検証の要素として重視すべき必要性は格段に高いと考えられます。

これに対し、上記提言でも検証の要素に挙げられている司法基盤の整備については、裁判所支部の充実、法テラスによる民事司法扶助の拡充、弁護士費用保険の拡充その他の民事司法改革により、市民にとって使いやすく頼りがいのある司法を実現し、司法の利用率を向上させることは、私も重要な政策として考えているところであり、最大限の努力をする所存です。しかし、かかる改革は一日にして成るものではなく、現実の法的需要として勘案しうるのかについては、なお慎重な検討が必要であると考えられます。なお、司法過疎問題の解消には、弁護士の総数を単純に増加させるのではなく、司法基盤の整備による効率的な政策手段をとるべきことは、上記提言にも述べられています。

また、法曹の質や法曹養成制度の成熟度に関しては、法科大学院について、一定の改善がなされてきているところではありますが、まだ道半ばであり、この経過を見守っていく必要があると考えています。

なお、上記の検証・検討にあたっては、全国各地域のブロックや単位会から推薦された委員を選任し、幅広く会内、各地のご意見・実情を聞くことができるような体制の新組織を設置します。このように会内民主主義にかなう会議体を構成しなければ、会員の了解を得られる検証・検討にならないことは明らかです。検証・検討過程については透明化し、情報を各単位会や会員にわかりやすく開示します。

「更なる減員」への検証・検討については、任期中に結論を出すつもりです。検証の結果、合格者数の大幅な減員を要する場合には、必要な時間を取り段階的な減員をすべきと考えます。

問2について

今後の弁護士人口については、上記のとおり、必要な検証要素を考慮しつつ、検討を進めるべきだと考えています。

また、裁判官・検察官については、上記提言にもあるとおり、この間、弁護士の人口が増加したのに対し、裁判官・検察官の採用数は、司法試験合格者数が700～800名程度の時期から増えていません。日弁連は司法基盤を充実させるため、裁判官・検察官を増員することが必要であるとの見解を従前から表明しており、私もそれに賛同しています。一方、長期的に見れば、人口減少の影響から、刑事事件・民事事件の事件数は減少する傾向にあることが予測されます。今後、検察官・裁判官の採用数が増員されるかどうかにつき具体的な計画も確定しておらず、これが合格者を増員させる要素になるかどうかについては慎重に検討すべきものと考えます。

以上をもってご質問に対するご回答といたします。